

償却資産申告書の記入例

太枠の部分をもれなくご記入ください。

< 3 個人番号又は法人番号 >

償却資産を共有されている方は記載不要です。

< 4 事業種目 >

事業の内容を具体的に記載してください。事業種目が複数ある場合には主たる事業種目を記載してください。また、法人の場合、資本金又は出資金の金額も記載してください。

< 5 事業開始年月 >

法人は設立年月日を、個人は事業開始年月をご記入ください。

< 6 この申告に回答する者の係及び氏名 >

内容等について確認を要する場合がありますので、もれなくご記入ください。

< 7 税理士等の氏名 >

税理士等が関与している場合は、その所属組織、氏名、電話番号を記載してください。

< 1 住所・2 氏名 >

個人については住民登録地、法人の場合は本店所在地をご記入ください。

※令和4年度の様式から押印欄を廃止して

< 所有者コード >

印字されていない場合は、浦添市固定資産税納税通知書右上の「義務者番号」と同じ番号をご記入ください。

新規で申告される場合は空欄で構いません。

< 8～14 短縮耐用年数の承認等 >

該当するものを○で囲んでください。

< 15 浦添市内における事業所等資産の所在地 >

浦添市内すべての資産所在地をご記入ください。

< 16 借用資産 >

「有」の場合は、貸主の住所、名称等及び資産の所在地をご記入ください。

< 17 事業用家屋の所有区分 >

該当するものを○で囲んでください。

< 18 備考（添付書類等） >

次のア～クのような事項を記載してください。

なお、書ききれない場合は別用紙（任意様式）に記入してください。

- ア. 前年中に資産の増減があった場合は、「増減あり」
 イ. 前年中に資産の増減がなかった場合は、「増減なし」
 ウ. 申告の対象となる資産がない場合は、「該当資産なし」
 エ. 非課税資産、課税標準の特例適用資産等を所有されている場合は、その届出書等、添付書類の名称
 オ. 住所、氏名等に異動があった場合は、異動事由（商号変更等）、異動年月日、旧住所、旧氏名等参考になる事項
 カ. 合併等があった場合は、合併日、合併法人名、被合併法人名等
 キ. 前年中に廃業、解散、市外移転、市内事業所廃止された方は、その事由と年月日
 ク. その他、この申告に必要な事項及び償却資産の評価について、参考となる事項

< 取得価額 >

前年度までに申告された方は(イ)に申告済み資産の取得価額が印字されていますので、(ロ)には前年中に減少した資産の取得価額の合計額、(ハ)には前年中に取得した資産の取得価額の合計額をそれぞれご記入ください。

※(イ)欄が前年度申告の(ニ)欄と一致していなければ、申告もれの可能性があります。その場合は備考欄に「申告もれ資産あり」と記入してください。

※申告もれがあった場合は、過年度分の修正申告を併せて提出していただく場合があります。

受付印		令和 7 年 〇 月 〇 日		浦添市長 殿		令和 7 年度 償却資産申告書（償却資産課税台帳）		※所有者コード (例) 123456789	
所有者	1 (ふりがな) 住所 又は納税通知書送達先	うらそえしあはちや 浦添市安波茶1丁目〇番〇号 浦添ビル〇階 (電話 876-〇〇〇〇)		3 個人番号又は法人番号	●●●●●●●●●●●●●●●●		8 短縮耐用年数の承認	有	無
	2 (ふりがな) 氏名 法人にあってはその名称及び代表者の氏名	〇〇 かぶしがいいや 〇〇株式会社 代表取締役 浦添 花子 (屋号)		4 事業種目 (資本金等の額)	食品製造業 10 百万円		9 増加償却の届出	有	無
				5 事業開始年月	平成20 年 8 月		10 非課税該当資産	有	無
				6 この申告に回答する者の係及び氏名	経理係 安波茶 太郎 (電話 876-〇〇〇〇)		11 課税標準の特例	有	無
				7 税理士等の氏名	税理士 てだこ次郎 (電話 321-7654)		12 特別償却又は圧縮記帳	有	無
							13 税務会計上の償却方法	定率法	定額法
							14 青色申告	有	無
資産の種類	取得価額		減価償却額		課税標準額		15 市(区)町村内における事業所等資産の所在地		
	前年前に取得したもの (イ) 円	前年中に減少したもの (ロ) 円	前年中に取得したもの (ハ) 円	計(イ)-(ロ)+(ハ) (ニ) 円	① 浦添市安波茶1丁目〇番〇号 ② ③ 貸主の名称等 〇〇リース株式会社 浦添市某町1-2-3 TEL 098-×××-××××				
1 構築物	800,000		2,000,000	2,800,000	16 借用資産 (有・無) 17 事業用家屋の所有区分 自己所有・借家 18 備考(添付書類等) 増加減少資産あり 地方税法附則第15条第45項に係る資産あり				
2 機械及び装置	550,000	280,000	6,000,000	6,270,000					
3 船舶									
4 航空機									
5 車両及び運搬具	1,000,000		800,000	1,800,000					
6 工具、器具及び備品	2,250,000	670,000	1,100,000	2,680,000					
7 合計	4,600,000	950,000	9,900,000	13,550,000					
資産の種類	評価額 (ホ) 円	決定価格 (ヘ) 円	課税標準額 (ト) 円						
1 構築物				※明細申告の方は記入不要					
2 機械及び装置									
3 船舶									
4 航空機									
5 車両及び運搬具									
6 工具、器具及び備品									
7 合計	0	0	0						